

第2期

出雲市社会教育計画

令和7年度(2025)～令和11年度(2029)

(素案)

出 雲 市
出雲市教育委員会

目 次

I 計画の策定にあたって	
1. 策定の趣旨	4
2. 策定の背景	4
(1)社会教育をめぐる国、県の動き	
(2)本市における社会教育行政の経緯	
3. 第1期計画の成果と課題	6
(1)社会教育を推進する体制の整備	
(2)社会教育の視点の普及	
(3)計画策定の基礎となる活動実態の把握	
(4)社会教育を進める人材育成	
4. 計画の位置づけ	8
5. 計画期間	8
II 計画の基本的な考え方	
1. 目指す姿	9
2. 基本理念	10
3. 基本目標	10
(1)人づくり	
(2)つながりづくり	
4. 基本方針	11
(1)多様な学びや活動の場の充実と人材育成	
(2)地域課題解決に向けた活動の推進	
(3)多様な他者と連携・協働する体制の構築	
5. 取組の柱	12
6. 体系図	13
7. 社会教育の視点による学びの好循環	14
(1)社会教育の視点	
(2)学びの好循環	
(3)学びの好循環のイメージ	
(4)チェックシート	
III 具体的な施策	
1. 生涯学習・市民活動支援の充実	17
(1)生涯学習・市民活動支援（市民活動支援課）	
(2)読書活動（出雲中央図書館）	
(3)科学・ものづくりの教育（出雲科学館）	
2. 文化・スポーツ活動を通した学びの充実	18
(1)芸術文化（文化スポーツ課）	
(2)スポーツ（文化スポーツ課）	

(3) 文化財 (文化財課)	
3. 多様な個性を尊重する学びの充実	1 9
(1) 人権教育 (人権同和政策課、学校教育課)	
(2) 男女共同参画 (市民活動支援課)	
(3) 国際交流 (政策企画課文化国際室)	
(4) 多文化共生 (政策企画課文化国際室)	
4. 家庭教育支援の推進	2 0
(1) 保護者に対する家庭教育支援 (教育政策課、健康増進課)	
(2) 放課後等の子どもへの支援 (教育政策課、子ども政策課)	
5. 地域人材の育成と活躍の場の確保	2 0
(1) 地域における教育活動 (自治振興課、教育政策課)	
6. ボランティア意識の醸成と活動の充実	2 1
(1) 市民活動支援 (市民活動支援課)	
7. 地域住民の自主的な活動の支援	2 1
(1) 地域振興 (自治振興課)	
8. 地域学校協働活動の充実	2 1
(1) 地域学校協働活動 (教育政策課)	
9. 各種団体・企業・N P O 法人等との連携	2 2
(1) 各種団体・企業・N P O 法人等 (教育政策課、市民活動支援課)	
10. 中等・高等教育機関との連携	2 2
(1) 中等教育機関 (総務課、教育政策課)	
(2) 高等教育機関 (総務課、教育政策課)	

IV 計画の推進体制

1. 推進体制	2 3
(1) 社会教育委員会議	
(2) 関係課連携会議	
(3) 3 課連携会議	
2. 推進体制図	2 3

V 計画の数値目標

1. 数値目標一覧表	2 4
------------	-----

I 計画の策定にあたって

1. 策定の趣旨

旧出雲市において、平成13年度(2001)から、教育委員会が所管していた社会教育¹・生涯学習²に関する業務を市長部局で補助執行³しており、合併後の新出雲市においても補助執行の体制を維持しています。市民の多様な学びや活動を市の様々な部局が支えることにより、市民が主体となった学習活動やスポーツ活動が可能となり、市の施策と関連したイベントや取組も盛んに行われてきました。こうした取組は、活力ある本市の大きな強み「出雲力⁴（いづもりよく）」の一つとなっています。

一方で、複雑かつ多岐にわたってきた社会教育・生涯学習事業を取りまとめ、方向性を定める計画が策定されていなかったことから、平成31年(2019)3月に本市の社会教育の指針となる「出雲市社会教育計画」を策定し、「地域づくりを担う人づくり」を目的として本市の社会教育を推進してきました。

近年、都市化、少子高齢化が進む中、新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、人ととのつながりが希薄化する傾向にあります。地域社会を支えてきた住民同士の関わりが薄れるにつれ、地域コミュニティ⁵の機能が低下し、地域社会の持続が困難になり始めています。これに対応するには、社会全体で計画的に「人づくり・つながりづくり・地域づくり」をより一層推進していく必要があります。

こうした状況から、令和3年度(2021)に現行の計画の中間見直しを行い、上位計画である出雲市総合振興計画「出雲新話2030⁶」、「第2期出雲市教育大綱⁷」及び「第4期出雲市教育振興計画⁸」を踏まえ、本計画を策定しました。

2. 策定の背景

(1) 社会教育をめぐる国、県の動き

平成27年(2015)の中央教育審議会⁹答申では、これからの中学校と地域の目指すべき連携・協働の姿として、「地域とともにある学校への転換」、「子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築」、「学校を核とした地域づくりの推進」を掲げ、社会総掛かりでの教育の実現を図る必要があることが示されました。

平成30年(2018)の中央教育審議会答申では、人口減少時代の新しい地域づくりに向

¹ 学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーション活動を含む）

² 人々が自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的意思に基づいて行うことを基本とし、必要に応じて自己の適した手段・方法を選んで、生涯を通じて行う学習

³ 教育委員会の権限に属する事務の一部を市長と協議して、市長部局の職員に執行させること

⁴ 出雲市総合振興計画「出雲新話2030」に掲げる出雲市の強みである総合力、あらゆる力（人の力、産業力、歴史・文化・自然の魅力、ブランド力）

⁵ 共通の生活地域（通学地域、勤務地域を含む）の集団

⁶ まちづくりを進めるための基本的な方向を示す、本市の最上位の計画（令和4年度～令和11年度）

⁷ 本市の学校教育の取組の方針や目標を示したもの。市長及び教育委員会で組織する「総合教育会議」において協議し、市長が策定（令和4年度～令和8年度）

⁸ 本市における教育振興のための施策に関する基本的な計画（令和4年度～令和8年度）

⁹ 文部科学省に置かれた審議会。文部科学大臣の諮問を受け、教育制度、生涯学習、初等中等教育、大学の4分科会において調査審議し、建議する。

けた社会教育の振興方策について、「『社会教育』を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり」とし、社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割があることを示しました。

令和5年(2023)6月に閣議決定された、第4期教育振興基本計画¹⁰では、総括的な基本方針・コンセプトとして「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング¹¹の向上」について示されました。その中で、今後の教育政策に関する基本的な方針の一つとして、「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」を掲げ、教育政策の社会教育・生涯学習に関する目標を以下のように示しました。

- 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成
- 生涯学び、活躍できる環境整備
- 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
- 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

以上のことから、国や地方公共団体は、持続可能な地域社会の実現にむけ、より多様で複雑化する課題と向き合うことのできる人材を育成するための教育とその環境づくりを進める必要があります。

県教育委員会は、令和2年(2020)3月に策定した「しまね教育魅力化ビジョン¹²」では、「教育の魅力化¹³による次代を担う人づくり」として、地域に愛着と誇りをもち、将来、地域や社会の役に立ちたいと思う人づくりを進めるために、教育を学校・家庭・地域の連携で一体的・系統的に進めていくことの必要性を示しています。

このように、次代を担う人づくりを進めることができ、地方創生の実現につながる持続可能な地域づくりの基盤であるという考え方のもと、社会教育行政を推進しています。

(2) 本市における社会教育行政の経緯

合併後の新出雲市では、社会教育・生涯学習に関する業務の補助執行により、市長部局関係課における施策との関連が図られ、市民の多様な学びや活動の幅が広がり、活発な事業が展開されてきました。関係課は、それぞれが地域課題の解決や行政サービスの向上を目標に方針や計画を策定し、事業評価を行いながら社会教育関連事業を推進してきました。

平成29年度(2017)から、地域全体で子どもたちの成長を支えるための仕組みを構築し、家庭・地域・学校で育む出雲の教育を推進するため、県教育委員会から社会教育主事の派遣を受け、教育委員会教育政策課に社会教育係を設置しました。

また、平成30年度(2018)には、「出雲市社会教育計画」を策定し、「地域づくりを担う人づくり」を目的として本市の社会教育を推進してきました。

¹⁰ 教育基本法第17条第1項に規定する我が国の教育振興に関する計画

¹¹ 身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

¹² 県教育の基本理念や施策の方向性を示す教育計画（令和2年度～令和6年度）

¹³ 島根の子どもたち一人一人に、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域がその目標を共有し、協働を図りながら島根の教育をよりよいものに高めていくこと

3. 第1期計画の成果と課題

令和3年度(2021)の中間見直しにおいて、社会教育計画を進めるための基盤整備として以下の4つに取り組みました。

- 社会教育を推進する体制の整備
- 社会教育の視点の普及
- 計画策定の基礎となる活動実態の把握
- 社会教育を進める人材育成

(1) 社会教育を推進する体制の整備

社会教育の中心課題である「人づくり、つながりづくり、地域づくり」の分野を所管する教育政策課、自治振興課、市民活動支援課の3課において、3課連携会議を行い、所管する社会教育関連事業の内容の共有や社会教育の視点¹⁴の普及の在り方、活動実態の把握、人材育成について協議をし、連携して取り組みました。

＜成果＞教育政策課、自治振興課、市民活動支援課の3課の連携が深まった。

＜課題＞3課以外の関係課へ拡大した連携会議の設置

(2) 社会教育の視点の普及

教育政策課社会教育主事が、自治振興課担当職員とともに各コミュニティセンター¹⁵を訪問し、社会教育関連事業を展開している職員に、社会教育の視点について説明をしました。また、取組における課題を聞きながら、その解決方法について協議しました。

＜成果＞地域課題の解決の方法として、社会教育の視点をもった事業の企画・運営について啓発することができた。

＜課題＞社会教育関連事業を展開している職員や市民への継続した啓発と支援

(3) 計画策定の基礎となる活動実態の把握

各コミュニティセンターで実施している自主企画事業¹⁶に関する調査を行い、その結果をもとに教育政策課社会教育主事が、自治振興課担当職員とともに各コミュニティセンターを訪問し、地域課題解決に向けた事業や市民の多様な学びや活動をいかす事業について具体的な内容の聴き取りをしました。

¹⁴ 参加者同士の交流を促したり、次の活動につなげる意欲を喚起したりしながら、持続可能な地域社会に向けた人づくりや地域づくりを意図した働きかけを行うこと。P14 を参照

¹⁵ 生涯学習、文化及びスポーツ・レクリエーション活動の実施などの公民館機能をもち、自治会活動支援なども行う地域の総合的な市民活動の拠点。市政全般の情報収集・提供などの機能も有する施設

¹⁶ 各コミュニティセンターがそれぞれの地域の特色を生かし、住民の活性化や地域課題解決に向けて企画・運営する地域づくりの事業

＜成果＞各コミュニティセンターが地域住民のニーズや地域課題を踏まえた事業を工夫して展開していることが把握できた。

＜課題＞定期的な調査と訪問の継続

(4) 社会教育を進める人材育成

① コミュニティセンター職員の専門性の向上

コミュニケーションセンター訪問時の説明以外にも、コミュニケーションセンター長会の研修において、これから社会教育に求められること、社会教育の視点について説明しました。また、依頼のあった各地区青少年育成協議会¹⁷の研修において、社会教育の意義や重要性、地域学校協働活動¹⁸について説明をしました。

＜成果＞コミュニケーションセンター職員や青少年育成協議会などの地域団体関係者に対し、地域課題の解決の方法として、社会教育の視点をもった事業の企画・運営について伝えることができた。また、子どもの育ちを核とした取組を軸に、人づくり、地域づくりを展開していくことの重要性を伝えることができた。

＜課題＞社会教育関連事業を展開している人への研修の場の確保

② 地域学校協働活動推進員¹⁹のスキルアップ

地域学校協働活動推進員の連絡会を定期的に開催し、社会教育の意義や重要性、市の社会教育行政、地域学校協働活動とふるさと教育の充実について、研修しました。

また、推進員の取組の情報交換などを通じて、コーディネート力の向上を図りました。

＜成果＞地域学校協働活動推進員へスキルアップの機会を提供することができた。

＜課題＞地域学校協働活動推進員への継続的な研修の場の確保

¹⁷ 次代を担う青少年が、心身ともにたくましく生きる力を育み、人間性豊かな社会人として成長できるよう、地域での青少年育成活動の推進や青少年のための健全な社会環境づくりを行う団体

¹⁸ 幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

¹⁹ 教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との情報共有や活動を行う地域住民等への助言などを行う者。平成29年(2017)の社会教育法改正により、教育委員会は地域学校協働活動推進員を委嘱することができるようになった。

4. 計画の位置づけ

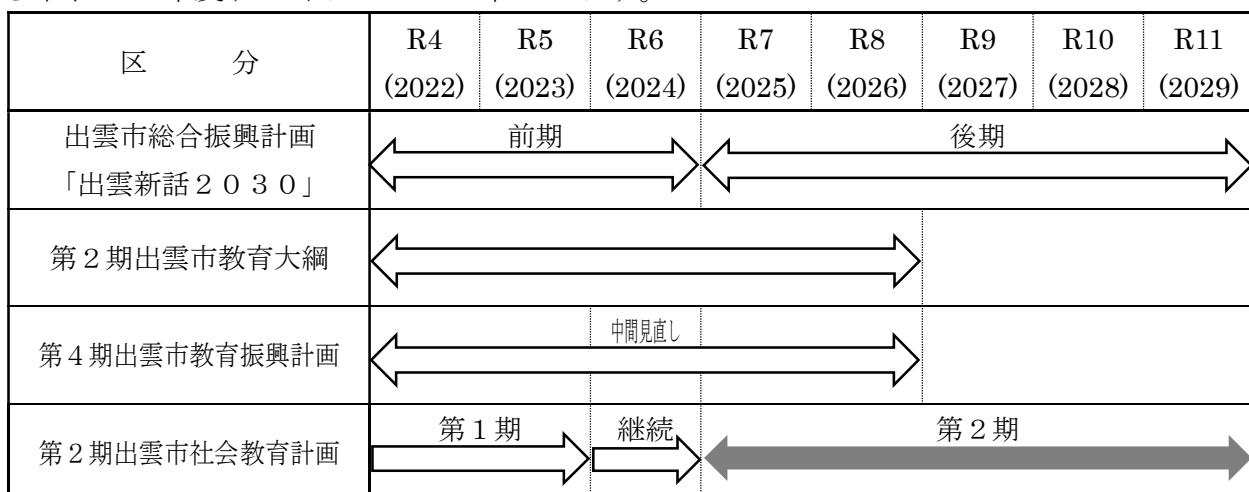
本計画は、出雲市総合振興計画「出雲新話2030」、「第2期出雲市教育大綱」及び「第4期出雲市教育振興計画」を踏まえつつ、関係課で補助執行している事務に関する計画との調整を図り、本市の社会教育行政の方向性を定める計画です。

社会教育関連事務・分野と補助執行担当課は以下のとおりです。

社会教育関連事務・分野 (補助執行○、分野を分けて執行○)	担当課	関係する計画等
社会教育全般	教育政策課	出雲市教育振興計画、出雲市社会教育計画
地域学校協働活動		
科学館		
○ 家庭教育支援	教育政策課 子ども政策課 健康増進課	出雲市教育振興計画、出雲市社会教育計画 いきいきこどもプラン 出雲市健康のまちづくり基本計画
○ 人権教育		
○ 青少年育成		
○ 男女共同参画	市民活動支援課	出雲市社会教育計画 出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画 出雲市社会教育計画
○ 生涯学習、市民活動支援		
○ 図書館		
○ 文化財、博物館	文化財課	出雲市文化財保存活用地域計画
○ 芸術文化	文化スポーツ課	出雲市芸術文化推進指針 出雲市スポーツ推進計画
○ スポーツ		
○ コミュニティセンター（公民館）	自治振興課	各地域まちづくり計画
○ 国際交流、多文化共生	政策企画課（文化国際室）	出雲市多文化共生推進プラン

5. 計画期間

本計画の期間は、令和6年度を第1期社会教育計画の継続期間とし、令和7年度(2025)から令和11年度(2029)までの5か年とします。



II 計画の基本的な考え方

1. 目指す姿

出雲市総合振興計画「出雲新話 2030」では、まちづくりの将来像について以下のように示しています。

まちづくりの将来像

「出雲力」で夢★未来へつなげ 誰もが笑顔になれるまち
「出雲力」で
夢や希望を持ち活躍できるまち
未来へつづく持続可能なまち
多様性を尊重し、誰一人取り残さず共に生きるまち
誰にも“ぴったり”な暮らしやすいまち
出雲を訪れる人たちが何度も来たいと思うまち
誰もが自然と笑顔になれるまち
をめざします。

この将来像を具現化するために、本計画では、社会教育で目指す姿として、以下のように設定しました。

社会教育で目指す姿

学び つながり 誰もが活躍できる出雲
～市民の多様な学びや活動を地域づくりへつなぐ～

市民一人一人が抱く前向きな思い（夢や希望）が、それぞれの学びや活動の原動力となり、その学びや活動が周りの人々とつながり、新たな活躍の場へとつながっていく。このような「学びの好循環²⁰」を意図的に働きかけていくことで、本市が社会教育で目指す姿、「学び つながり 誰もが活躍できる出雲 ～市民の多様な学びや活動を地域づくりへつなぐ～」の実現を目指します。

²⁰ ある事柄がよい状態を生んで、それがまたよい結果につながり、好ましい関係が繰り返されること
「学びの好循環」については、P14 を参照

2. 基本理念

「学びつながり 誰もが活躍できる出雲～市民の多様な学びや活動を地域づくりへつなぐ～」を目指し、以下の3つを基本理念とします。

- 学びの好循環の推進
- 人や学びのネットワーク化の推進
- 市民誰もが主役

(1) 学びの好循環の推進

市民一人一人が主体的に学び、学びを通して集い、他者とつながることによって、多様な学びや活動への意欲を高めるとともに、学びの成果を次の学びにつなげます。

(2) 人や学びのネットワーク化²¹の推進

幅広い年代の市民が集い、つながりながら学びや活動をする機会を意図的につくることで、市民一人一人のネットワークを広げるとともに地域コミュニティを広げます。

(3) 市民誰もが主役

市民の学びや活動が、個人の関心から地域や社会への関心へと高まり、学びから得た力を生かしながら、多様な地域課題を解決する主体として行動し、地域への愛着や貢献意欲、自己有用感²²を高めていきます。

3. 基本目標

基本理念の具現化に向けて、以下の2つを基本目標とします。

基本目標1 <人づくり>

地域に関心を持ち、地域課題解決に向け、役割を果たそうとする人の育成

基本目標2 <つながりづくり>

子どもの育ちを核とした、多様な他者と連携・協働しようとする体制の構築

(1) 基本目標1 <人づくり>

地域に関心を持ち、地域課題解決に向け、役割を果たそうとする人の育成

市民一人一人が、自己実現のための学びや活動から、地域のよさや地域課題に関する学びや活動へと高めていくことを目指します。

市民一人一人が、学びや活動の成果を生かし、多様な地域課題の解決に向けて行動していくことを目指します。

²¹ 人々や団体、組織などがつながり、情報を共有したり連携・協働したりする状態

²² 人の役に立った、人から感謝された、人から認められたなど、自分と他者との関係を自他ともに肯定的に受け入れることで生まれる、自己肯定的な評価

(2) 基本目標2 <つながりづくり>

子どもの育ちを核とした、多様な他者と連携・協働しようとする体制の構築

地域の多様な人々が集い、子どもの健やかな育ちに関わる様々な学びや活動に参画することで、市民の幅広いつながりづくりを目指します。

地域のたくさんの人々が、地域の将来を担う子どもの育成を図る活動に参加することにより、地域の担い手である大人の生き甲斐や学びの場づくりもを目指します。

4. 基本方針

基本目標を達成するために、以下の3つを取組の基本方針とします。

○多様な学びや活動の場の充実と人材育成



○地域課題解決に向けた活動の推進

○多様な他者と連携・協働する体制の構築

(1) 多様な学びや活動の場の充実と人材育成

本市では、それぞれの課の特徴を生かし、市民の多様な学びや活動に対応した社会教育関連事業を展開しています。各事業を通して地域住民同士のつながりが生まれ、次の活動へと広がるように、多様な学びや活動の場づくりを行います。

市民の学びや活動を支える主体者が、学ぶ喜びを通して学びや活動の意欲を高め、地域のために行動しようとする人づくりを行います。

(2) 地域課題解決に向けた活動の推進

多様な場で展開される市民の学びや活動が、個人の関心から地域や社会への関心へと向かい、多様な地域課題を解決しようとする機運を高めます。

地域住民が、地域のよさや地域資源の活用を考えるなど、魅力ある地域づくりにつながる主体的な学びや活動の場づくりを行います。

(3) 多様な他者と連携・協働する体制の構築

複数の学びや活動の参加者同士の連携を図るために、市民の多様な学びや活動の様子を積極的に広報し、新たなネットワーク化を図ります。

市の関係課が、社会教育関係団体や組織における多様な学びの場の確保や人材育成、地域課題解決に向けた活動に関する事業についての情報を積極的に共有します。また、共同実施や新たな学びや活動の場づくりなど、連携・協働して取り組みます。

5. 取組の柱

基本方針を踏まえ、以下の10の取組の柱を設定します。

○生涯学習・市民活動支援の充実



○文化・スポーツ活動を通した学びの充実



○多様な個性を尊重する学びの充実



○家庭教育支援²³の推進



○地域人材の育成と活躍の場の確保



○ボランティア意識の醸成と活動の充実



○地域住民の自主的な活動の支援



○地域学校協働活動の充実



○各種団体・企業・NPO²⁴法人等との連携



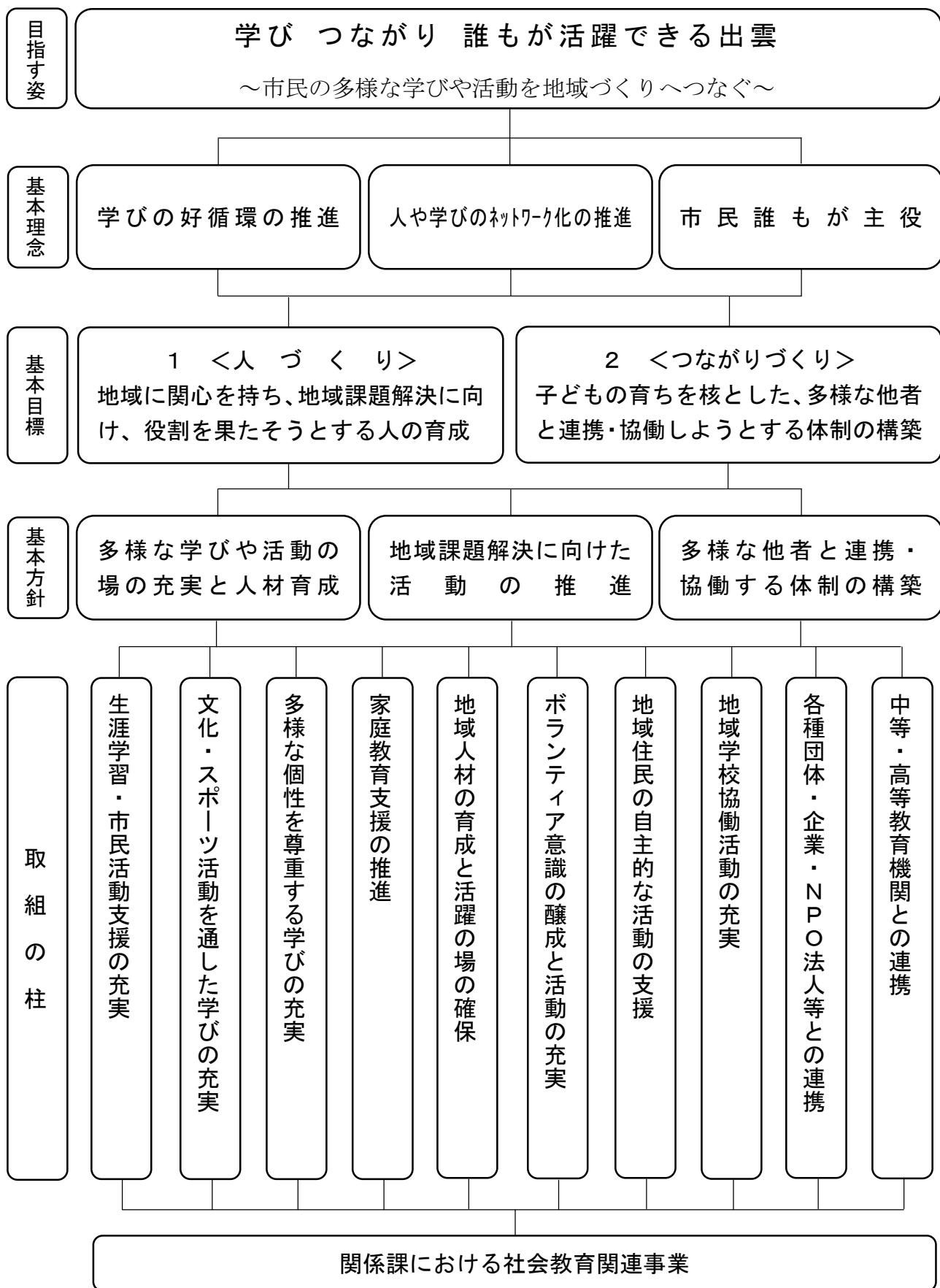
○中等・高等教育機関との連携



²³ 国や地方公共団体が、保護者が子どもに対して行う家庭教育を支援するための行政施策

²⁴ Not for Profit Organization の略称。営利を目的としない社会貢献活動を行う団体の総称。

6. 体系図



7. 社会教育の視点による学びの好循環

(1) 社会教育の視点

本計画では、事業の実施において参加者同士の交流を促したり、次の活動につなげる意欲を喚起したりしながら、持続可能な地域社会の実現に向けた人づくりや地域づくりを意図した働きかけや、そうした意図をもった運営の仕方のことを「社会教育の視点」と呼びます。

(2) 学びの好循環

市民一人一人が主体的に学び、学びを通して集い、他者とつながることによって、多様な学びや活動への意欲を高めるとともに、学びの成果を次の学びにつなげる状態を「学びの好循環」と呼びます。

また、多様な学びや活動を、**集う**→**つながる**→**高める**→**いかす** の4つの段階に位置付け、それを「学びの段階」としました。

社会教育の様々な場面で、それぞれの「学びの段階」に応じて「社会教育の視点」をもって企画や運営を行うことにより、地域社会に「学びの好循環」を広げていきます。

目指す姿

学び つながり 誰もが活躍できる出雲
～市民の多様な学びや活動を地域づくりへつなぐ～



いかす

地域のために行動しようとする。 ⇒ 自己有用感、人材育成



- ・地域住民が講師となり、地元地域の子どもや大人が学ぶ場になるように働きかける。
- ・学んだことをいかして、地域が活性化するための活動となるように働きかける。

高める

地域への関心を高める。 ⇒ 新たな発見、当事者意識



- ・地域の魅力や課題について学ぶ機会となるように働きかける。
- ・他の地域で実施されている地域活性化の活動を学ぶ機会となるように働きかける。

つながる

地域住民や団体がつながる。 ⇒ つながる喜び、活動の広がり



- ・地域住民が学びを通して、新たなつながりができるように支援する。
- ・多様な団体が集い、活動について話し合う場をつくように支援する。

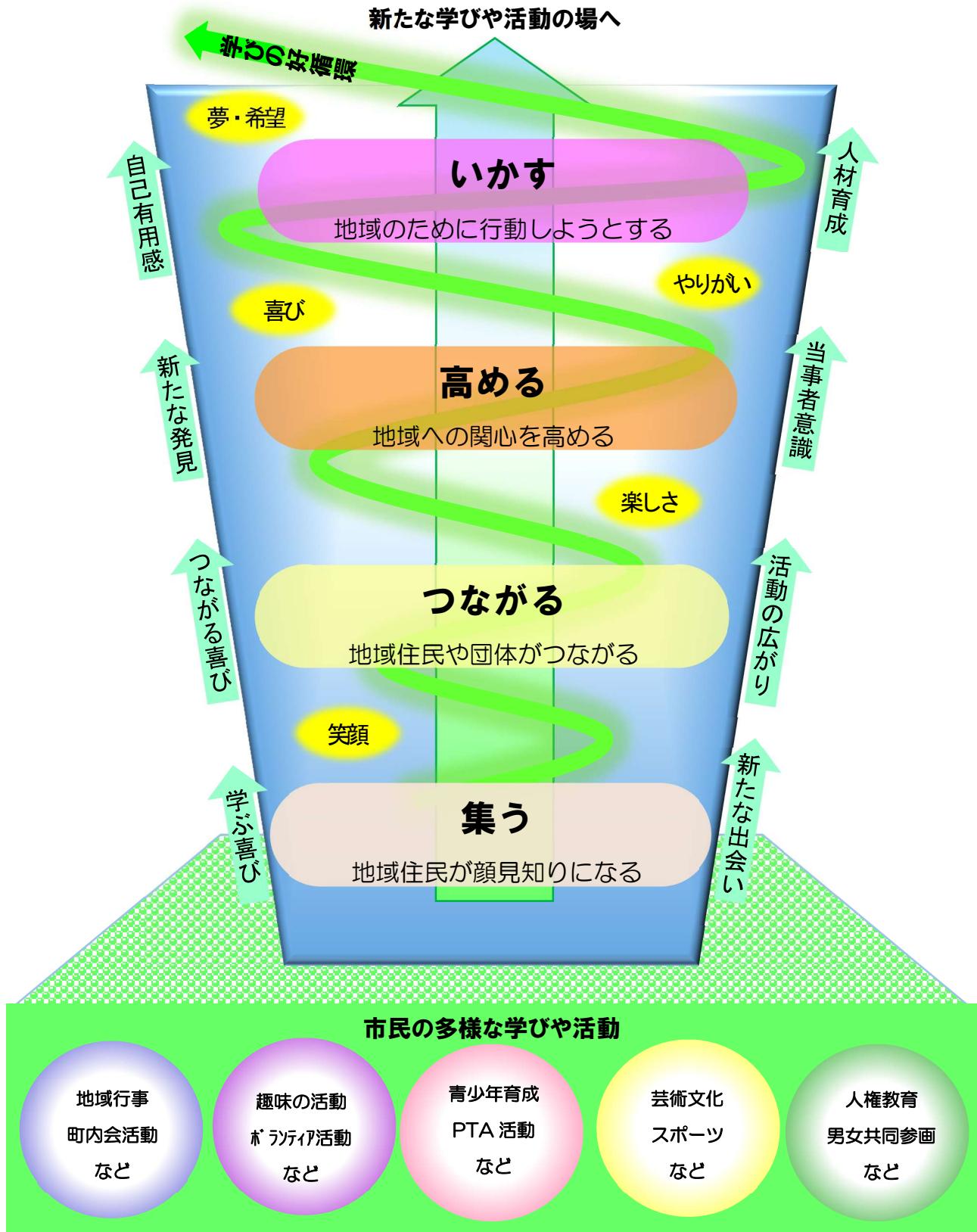
集う

地域住民が顔見知りになる ⇒ 学ぶ喜び、新たな出会い

- ・地域住民の興味・関心が高い学習や活動を企画したり、情報発信を工夫したりするように支援する。
- ・また参加したい、知り合いにも広げたいと思えるような活動になるように支援する。

(3) 学びの好循環のイメージ

学び つながり 誰もが活躍できる出雲 ～市民の多様な学びや活動を地域づくりにつなぐ～



(4) チェックシート（企画者・支援者用）

基本目標1<人づくり>

地域に関心を持ち、地域課題解決に向け、役割を果たそうとする人の育成

基本目標2<つながりづくり>

子どもの育ちを核とした、多様な他者と連携・協働しようとする体制の構築

いかす

(チェックポイント)

**地域のために
行動しよう
とする**



- 地域住民が講師となり、地元地域の子どもや大人が学ぶ場になるように働きかけたか。
- 学んだことをいかして、地域が活性化するための活動となるように働きかけたか。

高める

(チェックポイント)

**地域への
関心を高める**



- 地域の魅力や課題について学ぶ機会となるように働きかけたか。
- 他の地域で実施されている地域活性化の活動を学ぶ機会となるように働きかけたか。

つながる

(チェックポイント)

**地域住民
や団体が
つながる**



- 地域住民が学びを通して、新たなつながりができるように支援したか。
- 多様な団体が集い、活動について話し合う場をつくるように支援したか。

集う

(チェックポイント)

**地域住民が
顔見知りに
なる**



- 地域住民の興味・関心が高い学習や活動を企画したり、情報発信を工夫したりするように支援したか。
- また参加したい、知り合いにも広げたいと思えるような活動になるように支援したか。

III 具体的な施策

1. 生涯学習・市民活動支援の充実

(1) 生涯学習・市民活動支援（市民活動支援課）

出雲の地域特性を生かし、地域の歴史や文化などについて学ぶ機会の確保に努めます。その学習成果により、コミュニティを支えていく人材を育成し、市民が自ら地域課題の解決に参画できる社会の構築を目指します。

○主な取組

- ・幅広い年代を対象とした生涯学習講座の実施
- ・地域課題を取り上げた生涯学習講座の実施
- ・デジタル化の推進に向けた生涯学習講座の実施
- ・指定管理施設（風の子学習館、湊原体験学習センター）における生涯学習講座の実施



(2) 読書活動（出雲中央図書館）

地域の情報拠点として、市民の主体的な学習活動を支援するとともに、生涯にわたる読書習慣の定着を図るために、乳幼児期からの発達段階に応じた子どもの読書活動を推進します。

○主な取組

- ・地域の情報拠点としての図書館サービスの充実
- ・子どもと本をつなぐ活動を支援



(3) 科学・ものづくりの教育（出雲科学館）

実験やものづくりをはじめとした体験学習の充実を図り、市民の科学技術に関する興味・関心を高め、知識・技能を習得する場を提供します。また、その活動を支援する人材の確保に努めます。

○主な取組

- ・幅広い市民を対象とした実験・ものづくり教室の実施
- ・運営・補助ボランティアの確保・育成





2. 文化・スポーツ活動を通した学びの充実

(1) 芸術文化（文化スポーツ課）

心の豊かさが真に実感できる「芸術文化の都出雲」の創造の実現を目指します。すべての市民が生涯を通じて、芸術文化活動に慣れ親しみ、参画ができる環境づくりを推進します。

○主な取組

- ・出雲総合芸術文化祭²⁵などを通した市民の鑑賞機会や発表機会の充実
- ・出雲芸術アカデミー²⁶の取組などによる芸術文化を担う人材の育成



(2) スポーツ（文化スポーツ課）

『「夢を育み、人を結び、まちが輝く」スポーツ文化都市・出雲の創造』の実現を目指します。スポーツがあふれるまちづくり、スポーツを担う人づくり、スポーツを支えるネットワークづくりを推進していきます。

○主な取組

- ・スポーツ推進委員の研修会実施
- ・スポーツリーダーバンクの再構築による人材の確保
- ・企業ボランティアの活用及びボランティア団体との連携によるスポーツボランティア²⁷の確保・育成



(3) 文化財（文化財課）

文化財の担い手、文化財関係団体等を支援・育成し連携して保存活動を促進するとともに、無形民俗文化財²⁸等の継承者育成のため、発表機会の提供等の支援を行います。また、歴史体験学習の場としてふるさと歴史学習を推進します。

○主な取組

- ・出雲市無形文化財発表会の開催による発表機会の確保
- ・ふるさと歴史学習の積極的な周知・開催



²⁵ 出雲市と公益財団法人出雲市芸術文化振興財団などが主催する芸術文化祭

²⁶ 平成17年に出雲市が創設し、平成22年度から、現：公益財団法人出雲市芸術文化振興財団に移管。人材育成活動の《音楽院》、学術研究活動の《音楽研究院》、演奏活動の《出雲フィルハーモニー交響楽団》の3つを柱に活動

²⁷ スポーツをする人やイベントなどを支えるボランティア（クラブ・団体ボランティア、イベントボランティア、アスリートボランティアに分類）

²⁸ 風俗慣習、民俗芸能、民俗技術など世代から世代へと繰り返し伝えられてきた無形の伝承

3. 多様な個性を尊重する学びの充実

(1) 人権教育（人権同和政策課、学校教育課）

市民一人一人が人権の意義や重要性を理解し、相手の立場に立って行動できるよう幼児から高齢者まで、生涯を通じた人権教育・啓発を推進し、同和問題をはじめとする全ての差別解消に努めます。

○主な取組

- ・同和教育啓発指導員を派遣し、各地区同和教育推進協議会、学校等の自主的・主体的な人権教育・啓発の取組を支援



(2) 男女共同参画（市民活動支援課）

市民が性別に関わりなく個性と能力を十分に發揮できる男女共同参画のまちづくりに向けて、推進体制の整備、市民への啓発を推進します。

○主な取組

- ・地域における男女共同参画意識の普及と学習機会の確保



(3) 国際交流（政策企画課文化国際室）

中高生の海外友好・姉妹都市²⁹等との相互派遣を実施し、国際感覚を身につけ、国際化社会に対応できる人材の育成を推進します。

○主な取組

- ・民間国際交流団体や市民の自主的な国際交流活動推進のための各団体の活動支援
- ・国際交流員を招致し、異文化紹介、地域、学校等での自國文化紹介など国際化や多文化共生を進める活動の実施



(4) 多文化共生（政策企画課文化国際室）

国籍や言語、文化、価値観の多様化が進む中で、多様な住民が、相互にコミュニケーションを促進し、お互いを認め合い、多様性を生かしながら安心して暮らせるまちづくりを推進します。

○主な取組

- ・多文化共生の意識啓発事業・研修会等の開催
- ・多文化共生のまちづくりの担い手の育成



²⁹ アメリカ合衆国サンタクララ市、中華人民共和国漢中市、フランス共和国エビアン市、フィンランド共和国カラヨキ市、アイルランド ダンレアリー・ラスダウン市と提携している。

4. 家庭教育支援の推進

(1) 保護者に対する家庭教育支援（教育政策課、健康増進課）

PTA や子育て支援センターなどと連携・協働しながら、子育て中の保護者等を対象とした子育てに関する学習や交流の充実を図ります。

○主な取組

- ・参加型学習「親学プログラム³⁰」を活用した研修会等の充実と活用促進
- ・「親学プログラム」ファシリテーター³¹の養成と育成
- ・子育てサポートー³²の確保と活動の充実



(2) 放課後等の子どもへの支援（教育政策課、子ども政策課）

多様な地域人材等の参画を得て、放課後等における子どもの居場所や活動の場を確保し、子どもの安全・安心を保つとともに子どもの健やかな育ちを支え、多様な学びや活動の充実を図ります。また、これらの事業に関わる地域人材の確保、育成を図ります。

○主な取組

- ・放課後学習等支援事業の実施
- ・放課後子ども教室の開設
- ・放課後児童クラブの開設
- ・放課後子ども教室、放課後児童クラブスタッフ合同研修会の実施



5. 地域人材の育成と活躍の場の確保

(1) 地域における教育活動（自治振興課、教育政策課）

地域における教育活動の拠点となるコミュニティセンター職員をはじめ人づくりや地域づくりに携わる人材の育成、拡大を目指します。また、地域人材の活躍の場を確保します。

○主な取組

- ・コミュニティセンター職員の研修機会の確保
- ・社会教育主事、社会教育士の有資格者の拡大
- ・社会教育主事、社会教育士が活躍する場の創出と支援



³⁰ 参加者同士が交流し、ともに活動することを通して、親（保護者）としての役割や大人としての子どもとの関わり方について気づきを促す、参加型学習プログラム

³¹ 参加者の積極的な参加を促し、参加者相互のコミュニケーションを円滑にする進行役

³² 市が委嘱する。子育て中の家庭に対し、子育てに関する情報提供や相談・助言を行ったり、地域の子育て支援体制の充実のために活動する人

6. ボランティア意識の醸成と活動の充実

(1) 市民活動支援（市民活動支援課）

ボランティア意識の啓発・普及に努め、ボランティアに関する情報の収集や紹介、人材育成、相談業務の拡充に努めます。また、出雲市総合ボランティアセンター³³などで、ボランティア団体の活動を支援するとともに、ボランティアネットワークの拡大や災害時に対応できるボランティアの啓発推進に取り組みます。

○主な取組

- ・ボランティア活動をする人の支援
- ・ボランティア活動をする人の人材育成
- ・ボランティア団体等登録の促進



7. 地域住民の自主的な活動の支援

(1) 地域振興（自治振興課）

地域が抱える課題の解決に向け、地域住民や市民団体が主体的かつ意欲的に取り組めるよう、地域団体やコミュニティセンター等の住民主体の活動を支援し、魅力ある、住みよい地域づくりと地域を担う人づくりを推進します。

○主な取組

- ・地域の活性化に向けた取組の支援
- ・地域課題解決（地域防災、高齢者福祉等）に向けた取組の支援
- ・デジタル化の推進に向けた自主企画事業の支援



8. 地域学校協働活動の充実

(1) 地域学校協働活動（教育政策課）

幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動の充実を図ります。

○主な取組

- ・地域学校協働活動に関する市民への理解促進・啓発
- ・地域と学校の懸け橋となる地域学校協働活動推進員の人材の確保・育成
- ・地域学校協働活動に關係する人への新たなつながりに関する情報提供
- ・職場体験学習³⁴の受入れ事業所の確保・拡大



³³ 市民がボランティア活動を行うための支援を行う機関

³⁴ 中学生が事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動

9. 各種団体・企業・NPO法人等との連携

(1) 各種団体・企業・NPO法人等（教育政策課、市民活動支援課）

PTA連合会、各地区青少年育成協議会、各地区社会福祉協議会などの各種団体や、企業・NPO法人等における人づくりや地域づくりに関する取組において、関係課が連携・協働しながら取組の充実に努めます。

○主な取組

- ・取組状況の把握と関係機関への情報提供
- ・連携・協働した事業の創出



10. 中等・高等教育機関との連携（新規）

(1) 中等教育機関（総務課、教育政策課）

高等学校が進める総合的な探究の時間におけるふるさと教育³⁵やキャリア教育³⁶において、各地区のコミュニティセンターや地域団体との連携・協働した活動を支援し、充実を図ります。

○主な取組

- ・関係課との連絡体制の強化
- ・高校生の地域における人づくり、地域づくりに関する活動参加の促進
- ・中学生、高校生のキャリア教育の充実



(2) 高等教育機関（総務課、教育政策課）

大学や専門学校と連携・協働し、魅力ある地域づくりへの学生の参画を進めるなど、地域の未来を担う人材の育成に努めます。

○主な取組

- ・関係機関への情報提供
- ・学生（大学・専門学校）の地域における人づくり、地域づくりに関する活動参加の促進

³⁵ 地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活かした教育活動

³⁶ 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

IV 計画の推進体制

1. 推進体制

(1) 社会教育委員会議

出雲市社会教育委員会議を年度3回実施し、以下について協議します。

- 出雲市社会教育計画の作成、見直し
- 出雲市社会教育行政の評価、調査、研究
- 教育委員会からの諮問に対する答申
- 出雲市社会教育行政に対する提言

(2) 関係課連携会議

社会教育関連事業を補助執行している関係課の連携会議を毎年実施し、以下について協議します。

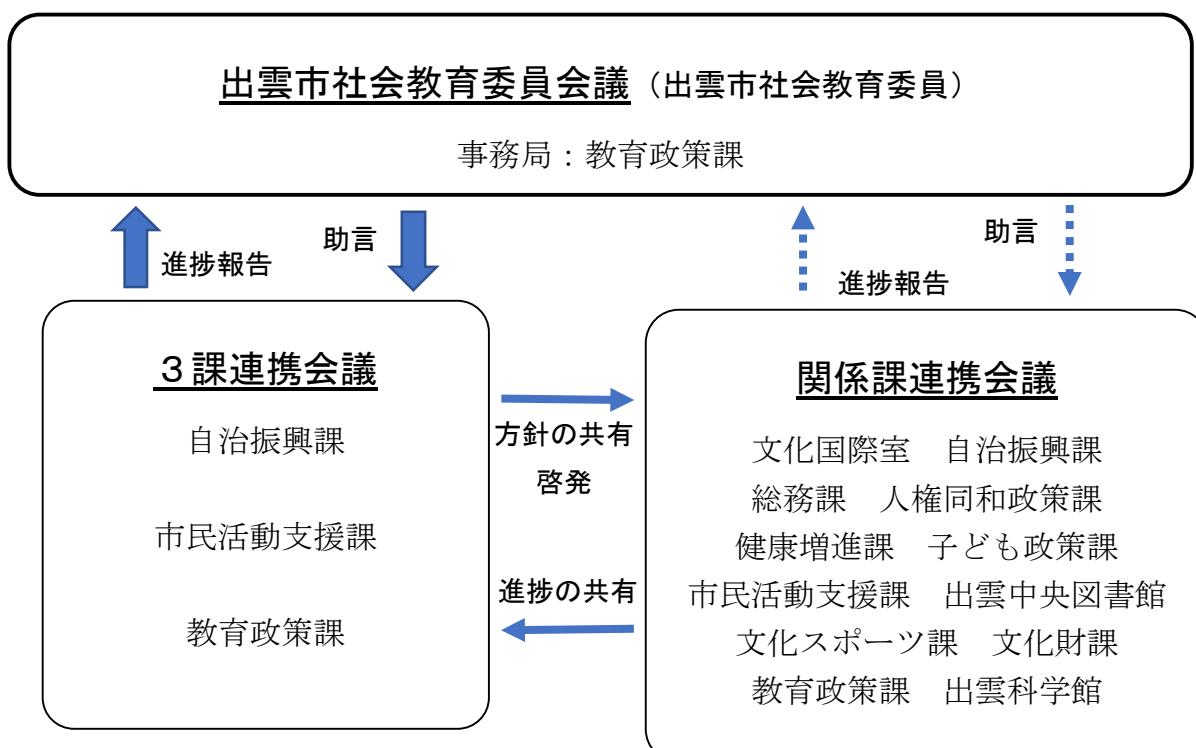
- 出雲市社会教育計画の進捗状況の確認、自己評価
- 社会教育関連事業における企画者や支援者への啓発

(3) 3課連携会議

市民の多様な学習や活動を所管する機会が多い自治振興課、市民活動支援課、教育政策課は、定期的に3課連携会議を開き、以下について協議します。

- 市民の多様な学習や活動の状況を把握
- 市民の多様な学習や活動の企画者や支援者対象の研修や支援
- 関係課担当者への啓発

2. 推進体制図



V 計画の数値目標（中間期）

1 生涯学習・市民活動支援の充実

2 文化・スポーツ活動を通した学びの充実

1. 数値目標一覧表

6 ボランティア意識の醸成と活動の充実

7 地域住民の自主的な活動の支援

取組の柱	学びの段階	取 組	概 要	対 象	担当課（室）
1	集う	社会教育施設における生涯学習講座事業	自然体験学習やものづくり体験の講座	幅広い市民	市民活動支援課
1	集う	出雲科学アカデミー事業	科学に関する実験やものづくり講座	幅広い市民	出雲科学館
1	集う	出雲科学館ボランティア活動	各種イベントの補助、運営ボート人材確保	幅広い住民	出雲科学館
1	高める	生涯学習推進事業	地域課題解決に向かう人づくりを進める講座	幅広い市民	市民活動支援課
1	高める	図書館事業	地域の情報拠点としての図書館サービスの充実	幅広い市民	出雲中央図書館
1	いかす	子ども読書推進事業	子どもと本をつなぐ活動を支援	子ども	出雲中央図書館
2	高める	文化財を学ぶ機会の提供	出雲の文化財について学ぶ講演会、出前講座	幅広い市民	文化財課
2	いかす	出雲芸術アカデミー運営事業	人材育成、子どもたちが芸術文化に触れる機会の充実	幅広い市民	文化スポーツ課
2	いかす	出雲駅伝、出雲くにびきマラソン大会	大会を支えるボランティア人材の確保	幅広い市民	文化スポーツ課
3	高める	出雲市同和教育研究指定事業	地域ぐるみの同和教育の推進	地域住民	人権同和政策課
3	高める	男女共同参画のまちづくり推進事業	男女共同参画を進める推進体制の整備、啓発	幅広い市民	市民活動支援課
3	高める	国際交流員を活用した事業	国際化社会に対応できる人材育成	幅広い市民	文化国際室
3	高める	多文化共生の地域づくり事業	多文化共生に関する活動、研修会の確保	地域住民	文化国際室
4	集う	子育てボーター事業	子育てボーターによる子育て中の保護者支援	保護者等	健康増進課
4	集う	親子のきずなはぐくみ事業	親子の愛着形成の育成	保護者等	健康増進課
4	集う	子育て支援センター運営事業	保護者の交流の場の提供	保護者	子ども政策課
4	いかす	家庭教育支援事業	親学プログラムの活用促進、ファシリテーターの養成	関わる人	教育政策課
4	いかす	放課後子ども教室推進事業	放課後子ども教室への支援、人材育成	関わる人	教育政策課
5	高める	社会教育主事・士の育成	社会教育主事・士有資格者の活躍の場確保	有資格者	教育政策課、自治振興課
6	つながる	ボランティア推進事業	ボランティア人材の拡大	関わる人	市民活動支援課
7	高める	43コミュニティセンター自主企画事業	地域課題解決に向かう人づくり・地域づくり企画	地域住民	自治振興課
8	つながる	地域学校協働活動推進事業	地域学校協働活動の拡大・充実	幅広い市民	教育政策課
9	高める	出雲市青少年育成市民会議補助事業	青少年育成に関わる人への研修	関わる人	市民活動支援課
9	つながる	各種団体・企業・NPO法人等との連携	取組状況の把握、情報提供	関わる人	教育政策課、市民活動支援課
10	つながる	高等学校との連携	高校生と中学生との連携支援、地域との連携支援	関わる人	総務課、教育政策課
10	つながる	大学・専門学校との連携	大学生・専門学校生と中学生との連携支援、地域との連携支援	関わる人	総務課、教育政策課

3 多様な個性を尊重する学びの充実	4 家庭教育支援の推進	5 地域人材の育成と活躍の場の確保
8 地域学校協働活動の充実	9 各種団体・企業・NPO法人等との連携	10 中等・高等教育機関との連携
連携・協働	項目	R4年度値 目標値(R8)
風の子学習館、湊原体験学習センター、ボランティア団体	両施設の生涯学習講座回数の合計(回)	241 210
各種団体、学校	参加者アンケート肯定評価の割合(%)	98.7 100
ボランティア登録者	ボランティア活動延べ人数(人)	665 1,000
関係課、放送大学、県立中央病院など	生涯学習講座の年間実施回数(回/年)	27 27
関係課、関係機関	市内7図書館来館者数(人)	508,478 528,000
読書ボランティア、その他団体	おはなし会の実施回数(回)	674 700
各種団体、学校、日本遺産推進協議会	ふるさと歴史学習の参加者数(人)	1,340 1,020
(公財)出雲市芸術文化振興財団	アカデミー受講者数(人)	312 346
各種団体、企業等	ボランティア・スタッフとして関わった延べ人数(人)	2,200 2,300
各地区同和教育推進協議会、コミュニティセンター、学校等	地域研修の参加人数(人)	2,910 4,300
自治振興課、コミュニティセンター、保育所、幼稚園、企業	地域における男女共同参画出前講座研修会参加者数(人)	663 400
市民活動支援課、コミュニティセンター	講演会、交流事業の回数(回)	113 200
防災安全課、消防署、日本語教室	研修会受講者数(人)	1,086 1,200
各種団体、コミュニティセンター	子育てボランティアの活動延べ人数(人)	1,025 増加
各種団体、保育所、幼稚園、学校	学習支授受講者数(人)	1,482 増加
健康増進課、島根県立大学	利用者数(人)	45,609 50,000
親楽ファシリテーターの会出雲、健康増進課	親学プログラムを実践したファシリテーターの人数(人)	6 9
地区青少年育成協議会、コミュニティセンター	スタッフとして関わった延べ人数(人)	3,576 4,000
東部社会教育研修センター、コミュニティセンター	社会教育士の資格取得数(人)	24 34
ボランティアセンター、ボランティア団体、社会福祉協議会など	ボランティア登録者延べ人数(人)	24,459 24,900
各種団体、学校、事業所等	自主企画事業の年間実施回数(回)	568 650
コミュニティセンター、学校、地域団体	推進員が関わった活動に参加した子どもの延べ人数(人)	1,267 1,500
地区青少年育成協議会	出雲市青少年育成推進大会の参加者数(人)	87 150
各種団体・企業・NPO法人、地域学校協働活動推進員	新たつながりができた活動数(回)	未集計 5
高校、コミュニティセンター、地域学校協働活動推進員	新たつながりができた活動数(回)	未集計 5
大学・専門学校、コミュニティセンター、地域学校協働活動推進員	新たつながりができた活動数(回)	未集計 4